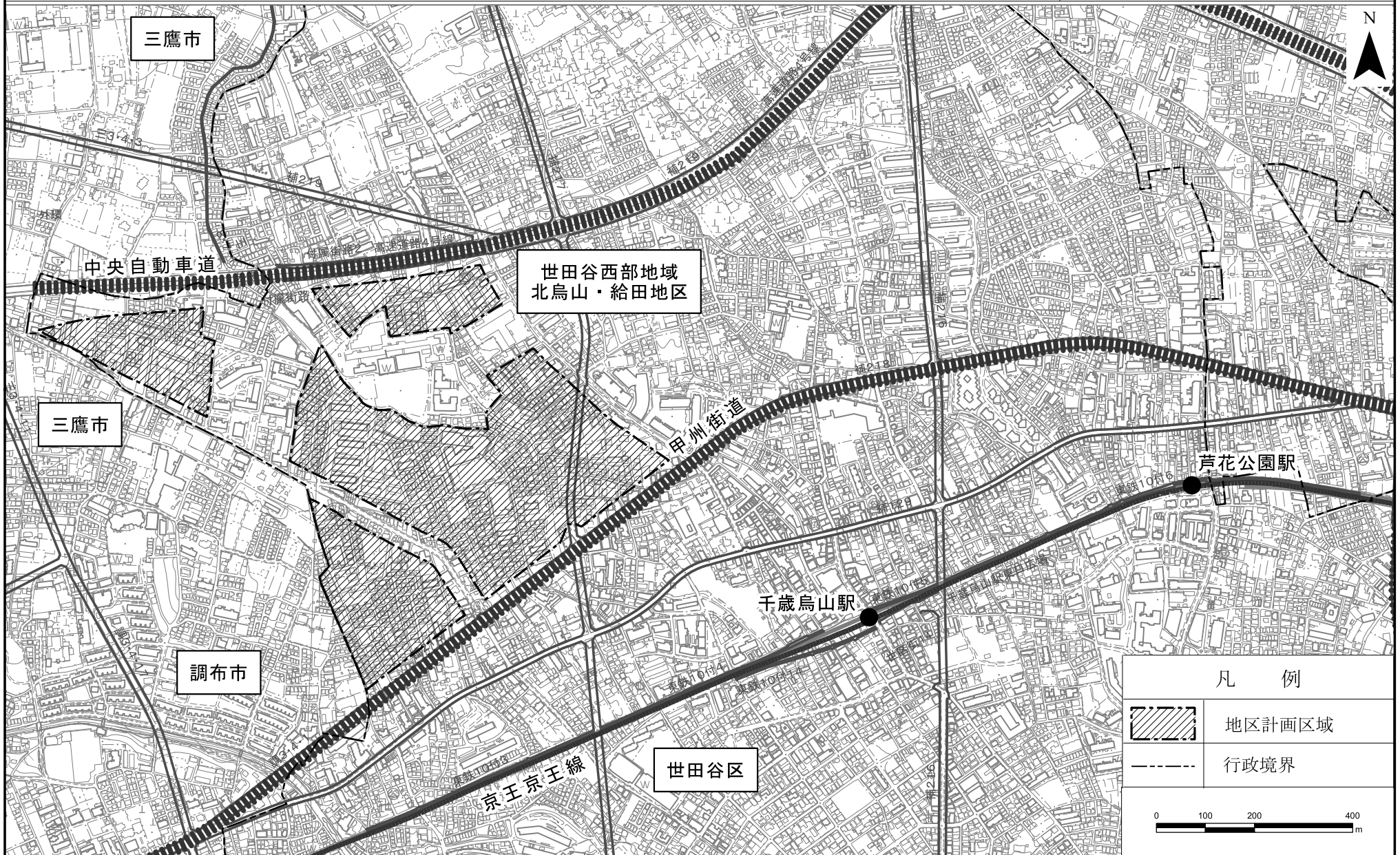


東京都市計画地区計画

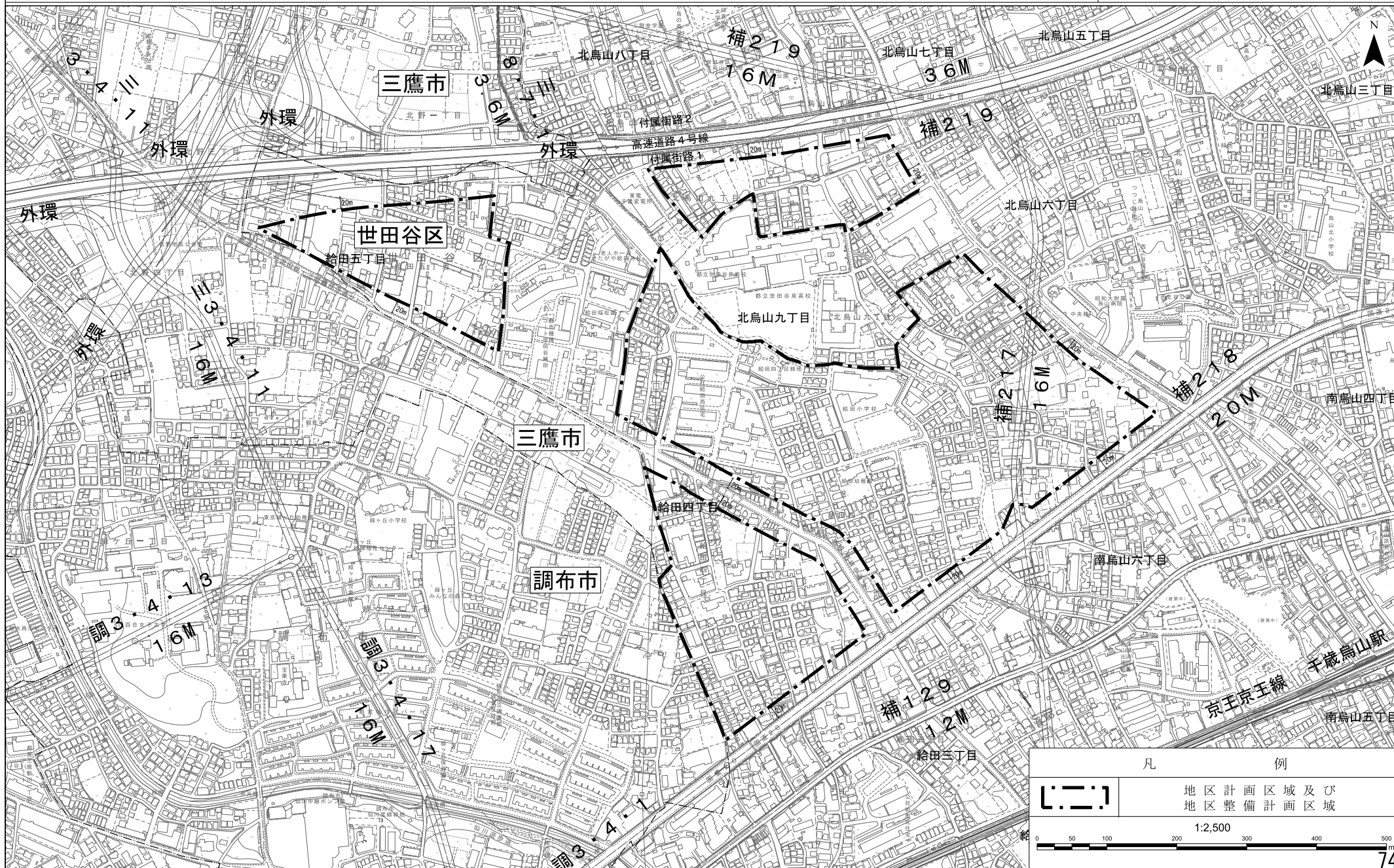
世田谷西部地域北烏山・給田地区地区計画 位置図〔世田谷区決定〕



この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24関公第269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）2都市基交第25号、令和2年6月4日（承認番号）2都市基街第18号、令和2年5月7日
（承認番号）2都市基交第15号、令和2年7月13日

東京都市計画地区計画

世田谷西部地域北烏山・給田地区地区計画 計画図〔世田谷区決定〕



凡 例	
	地区計画区域及び地区整備計画区域
1:2,500	

この図面は、国土交通省の定める都市計画条例に基づき作成されたものであり、その内容は、国土交通省の定める都市計画条例に基づき作成されたものである。また、この図面は、国土交通省の定める都市計画条例に基づき作成されたものである。なお、この図面は、国土交通省の定める都市計画条例に基づき作成されたものである。